

第96回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

▶ 日時 2020年6月26日(金曜日)午前10時
(受付開始:午前9時30分)

郵送およびインターネットによる議決権行使期限
2020年6月25日(木曜日)午後5時15分まで

▶ 場所 東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階 日経ホール

▶ 目次	株主のみなさまへ	1
	招集ご通知	2
	株主総会参考書類	5
	第1号議案 剰余金の処分の件	5
	第2号議案 取締役9名選任の件	6
	第3号議案 監査役2名選任の件	12
	(提供書面)	
	事業報告	16
	連結計算書類	39
	計算書類	41
	監査報告	43
	トピックス	48

沖電気工業株式会社

証券コード 6703

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面またはインターネット等により議決権行使をいただき、ご来場の自粛をお願い申し上げます。ご用意できる座席数が例年より大幅に減少いたしますので、やむを得ず入場をお断りすることがございます。
お土産のご用意はございません。

株主のみなさまへ



代表取締役社長執行役員

鎌上 信也

株主のみなさまには、平素よりOKIグループの経営に対しまして多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第96回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

第96期（2019年度）は、大型案件などに恵まれた情報通信事業が堅調な業績を上げ、全体を牽引しました。また、不動産や株式の保有見直しを進めたこともあり、前年を大きく上回る利益を上げることができました。一方で、メカトロニクス事業、プリンター事業、そしてEMS事業は、市況の悪化や為替影響、またサプライチェーンの遅れなどもあり、環境変化への対応には課題が残りました。

OKIは、クリティカルなモノ・コトづくりを通じて社会課題の解決を目指しています。4月には、モノづくり力を強化するため、ハードウェアを中心とした3事業を統合しました。相互の強みを活かし、柔軟なリソース配置を行い、お客様のさまざまな期待に応えるスピーディーな開発体制を構築します。

OKIの強みは「顧客基盤」「インストールベース」「技術力」の掛け合わせです。リアルな世界でのモノづくりと、クラウドとをリアルタイムに連携させるソリューションやサービスのコトづくりの両輪で、社会課題を解決していきます。

株主のみなさまには、これまでと変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

OKIグループ企業理念

OKIは「進取の精神」をもって、
情報社会の発展に寄与する商品を提供し、
世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献する。

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

沖電気工業株式会社

代 表 取 締 役 鎌 上 信 也
社 長 執 行 役 員

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては書面またはインターネット等により議決権行使をいただき、ご来場の自粛をお願い申し上げます。当日は座席間隔を広げるため、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少いたします。ご来場いただいても、入場をお断りすることがございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時 （受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 日経ビル3階 日経ホール
東京都千代田区大手町一丁目3番7号

新型コロナウイルス感染拡大の状況によりましては、やむなく会場や開始日時を変更する場合があります。その場合は、当社のウェブサイト（<https://www.oki.com/jp/>）に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第96期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第96期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以上

議 決 権 行 使 の ご 案 内

書面により
議決権を行使していただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2020年6月25日（木曜日）午後5時15分まで
に到着するようにご返送ください。

インターネット等により
議決権を行使していただく場合

4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」を
ご確認のうえ、
2020年6月25日（木曜日）午後5時15分まで
に賛否をご入力ください。

会場へのご来場により
議決権を行使していただく場合

マスクをご持参の上、常時ご着用いただき、同封の議決権行使書
を受付にてご提出をお願いします。

- ◎ 書面とインターネット等により、二重に議決権行使をされた場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- ◎ インターネット等で複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- ◎ 当社では提供すべき書類のうち、法令および定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」および「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
 - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表したがいまして、本提供書面は、会計監査報告および監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査役が監査した対象の一部であります。
- ◎ 当社ではインターネット上の当社ウェブサイトにおいて招集ご通知を提供しております。なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

当社ウェブサイト >>>

<https://www.oki.com/jp/>

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

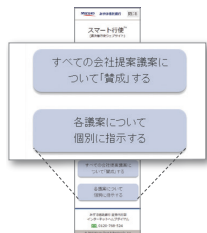
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

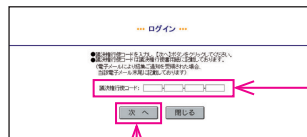
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

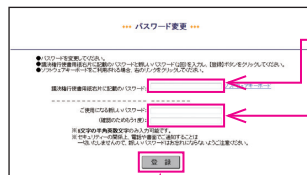
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまに対し安定的な利益還元を継続することを重視し、当期の業績および事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、株主還元についての方針につきましては、16頁に記載のとおりであります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金50円

配当総額 4,326,350,950円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。取締役候補者は、社外役員4名を含む5名の委員で構成される人事・報酬諮問委員会で審議したうえで、取締役会において決定したものです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況	在任年数
1	かわ さき ひで いち 川崎 秀一 再任 社内取締役	取締役会長	100% (14回／14回)	15年
2	かま がみ しん や 鎌上 信也 再任 社内取締役	代表取締役社長執行役員 総括	100% (14回／14回)	6年
3	ほし まさ ゆき 星 正幸 再任 社内取締役	代表取締役副社長執行役員 コンプライアンス責任者 財務責任者、情報責任者	100% (14回／14回)	4年
4	つぼ い まさ し 坪井 正志 再任 社内取締役	取締役専務執行役員 ソリューションシステム事業 本部長	100% (10回／10回)	1年
5	ふ せ まさ し 布施 雅嗣 再任 社内取締役	取締役常務執行役員 コーポレート本部長 内部統制統括	100% (10回／10回)	1年
6	あさ ば しげる 浅羽 茂 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (14回／14回)	3年
7	さい とう たもつ 斎藤 保 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (14回／14回)	2年
8	かわ しま 川島 いづみ 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (14回／14回)	2年
9	き がわ まこと 木川 眞 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	90% (9回／10回)	1年

候補者
番号

1

かわ さき ひで いち
川崎 秀一

取締役在任年数	▶ 15年（本総会終結時）
取締役会出席状況（当期）	▶ 14回中14回（100％）
所有する当社株式の数	▶ 普通株式 17,900株



（1947年1月10日生）

再 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年4月 当社入社
2001年4月 執行役員
2004年4月 常務執行役員
2005年6月 常務取締役
2009年4月 代表取締役副社長
2009年6月 代表取締役社長執行役員
2016年4月 代表取締役会長
2018年6月 取締役会長（現）

（重要な兼職の状況）

2020年6月に石油資源開発株式会社の社外取締役に就任予定です。

取締役候補者とした理由

これまでの代表取締役社長執行役員としての経験等により、当社の重要事項の決定および取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。2005年6月に取締役に就任し、また2016年度からは取締役会長として経営陣への補佐、助言を行っており、引き続き取締役会の構成員および議長として、他の取締役との情報の共有化を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

かま がみ しん や
鎌上 信也

取締役在任年数	▶ 6年（本総会終結時）
取締役会出席状況（当期）	▶ 14回中14回（100％）
所有する当社株式の数	▶ 普通株式 11,900株



（1959年2月9日生）

再 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2001年4月 システムソリューションカンパニーシステム機器事業部ハード開発第二部長
2005年4月 情報通信事業グループシステム機器カンパニーシステム機器開発本部長
2011年4月 執行役員
2012年4月 常務執行役員
2014年6月 取締役常務執行役員
2016年4月 代表取締役社長執行役員（現）

取締役候補者とした理由

これまでの事業部門、本社部門等における経験等により、当社の重要事項の決定および取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。2014年6月に取締役に就任し、また2016年度からは代表取締役社長執行役員として当社経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として、他の取締役との情報の共有化を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

ほし まさ ゆき
星 正 幸

取締役在任年数 ▶

4年（本総会終結時）

取締役会出席状況（当期）▶

14回中14回（100%）

所有する当社株式の数 ▶

普通株式 4,500株



(1960年3月9日生)

再 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 株式会社富士銀行入行
 2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行グローバルトレードファイナンス営業部長
 2009年4月 同行執行役員営業第十七部長
 2011年4月 同行常務執行役員 グローバルトランザクションユニット統括役員
 2014年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役常務
 2015年5月 当社常務執行役員
 2016年4月 リスク統括責任者、経営企画本部長
 2016年6月 取締役常務執行役員
 2017年4月 取締役専務執行役員、財務責任者（現）
 2018年6月 コンプライアンス責任者（現）
 2019年4月 代表取締役副社長執行役員（現）、情報責任者（現）

取締役候補者とした理由

出身元であるみずほ銀行で常務執行役員として豊富な経験を積み、当社が志向するグローバルの事業に関する視野やガバナンスに精通しており、当社の重要事項の決定および取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。2016年6月に取締役に就任し、また2019年度からは代表取締役副社長執行役員として経営の中枢を担っており、取締役会の構成員として、他の取締役との情報の共有化を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

つば い まさ し
坪 井 正 志

取締役在任年数 ▶

1年（本総会終結時）

取締役会出席状況（当期）▶

10回中10回（100%）

所有する当社株式の数 ▶

普通株式 5,600株



(1960年5月16日生)

再 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
 2002年4月 マルチメディアメッセージングカンパニープレジデント
 2011年4月 通信システム事業本部企業ネットワークシステム事業部長
 2014年4月 ソリューション&サービス事業本部 情報システム事業部長
 2015年4月 執行役員
 2016年4月 情報通信事業本部副本部長
 2017年4月 常務執行役員、情報通信事業本部長
 2019年6月 取締役常務執行役員
 2020年4月 取締役専務執行役員（現）、ソリューションシステム事業本部長（現）

取締役候補者とした理由

これまでの事業部門における経験等により、当社の重要事項の決定および取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。2019年6月には取締役に就任し、また2020年度からは専務執行役員、ソリューションシステム事業本部長として当社事業の中枢を担っており、他の取締役との情報の共有化を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

ふ せ ま さ し
布施 雅 嗣

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席状況（当期）

10回中10回（100％）

所有する当社株式の数

普通株式 2,700株



（1961年2月23日生）

再 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
1994年6月 オキ・アメリカ社
2015年4月 経理部長
2015年6月 サクサホールディングス株式会社社外取締役
2016年4月 執行役員
2018年4月 上席執行役員、経営管理本部長
2019年6月 取締役上席執行役員
2020年4月 取締役常務執行役員（現）、コーポレート本部長（現）、内部統制統括（現）

取締役候補者としての理由

これまでの本社部門、経理部門、海外勤務等における経験等により、当社の重要事項の決定および取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。2019年6月には取締役役に就任し、また2020年度からは常務執行役員、コーポレート本部長として経営管理の中枢を担っており、他の取締役との情報の共有化を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

あ さ ば し げ る
浅 羽 茂

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

取締役会出席状況（当期）

14回中14回（100％）

所有する当社株式の数

普通株式 0株



（1961年5月21日生）

社 外

再 任

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 学習院大学経済学部助教授
1994年3月 東京大学経済学博士号取得
1997年4月 学習院大学経済学部教授
2013年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授
2016年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授
2016年6月 日本甜菜製糖株式会社社外取締役（現）
2016年9月 早稲田大学大学院経営管理研究科長（現）
2017年6月 当社社外取締役（現）

（重要な兼職の状況）

日本甜菜製糖株式会社社外取締役

※上記会社と当社の取引額は双方からみて売上の1％未満です。

社外取締役候補者としての理由

現早稲田大学大学院経営管理研究科長で、産業組織、企業戦略、競争戦略、所有構造と戦略、ファミリービジネスを専門分野とし、ビジネス全般における学術的専門知識と高い倫理観を有しております。加えて、2016年6月から日本甜菜製糖株式会社の社外取締役としての経験を有し、経営に対する適切な監督が可能であり、また的確な意見やアドバイスを頂戴できると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、浅羽茂氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者
番号

7

さいとう たもつ

齋藤 保

取締役在任年数 ▶ 2年（本総会終結時）

取締役会出席状況（当期） ▶ 14回中14回（100％）

所有する当社株式の数 ▶ 普通株式 1,400株



(1952年7月13日生)

社外

再任

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月 石川島播磨重工業株式会社入社
 2006年6月 同社執行役員航空宇宙事業本部副本部長
 2008年4月 株式会社IHI取締役執行役員航空宇宙事業本部長
 2011年4月 同社代表取締役副社長
 2012年4月 同社代表取締役社長
 2016年4月 同社代表取締役会長
 2017年6月 株式会社かんぽ生命保険社外取締役（現）
 2018年6月 当社社外取締役（現）
 2020年4月 株式会社IHI取締役（現）

(重要な兼職の状況)

株式会社IHI取締役、株式会社かんぽ生命保険社外取締役

※上記会社と当社の取引額は双方からみて売上の1％未満です。

なお、株式会社IHIの取締役は2020年6月に退任予定です。

社外取締役候補者としての理由

長年株式会社IHIの代表取締役を務め、業界のみならず日本のビジネスリーダーとして豊富な経営経験および高い倫理観を有しており、経営に対する適切な監督が可能であると判断しております。事業経営的側面からも、コンプライアンス的側面からも、的確な意見やアドバイスを頂戴できると考え社外取締役として適任と判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

かわしま

川島 いづみ

取締役在任年数 ▶ 2年（本総会終結時）

取締役会出席状況（当期） ▶ 14回中14回（100％）

所有する当社株式の数 ▶ 普通株式 200株



(1955年6月25日生)

社外

再任

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年3月 早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期退学
 1989年4月 岐阜経済大学経済学部助教授
 1996年4月 専修大学法学部教授
 2004年9月 早稲田大学社会科学総合学院教授（現）
 2016年6月 沖電線株式会社社外取締役
 2018年6月 当社社外取締役（現）

社外取締役候補者としての理由

現早稲田大学社会科学総合学院教授で、商法（特に会社法）、金融商品取引法を専門とし、特に会社法とコーポレートガバナンスに関する学術的専門知識と高い倫理観を有しております。加えて、2016年6月から上場会社であった沖電線株式会社の社外取締役としての経験も有し、経営に対する適切な監督が可能であり、また的確な意見やアドバイスを頂戴できると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、川島いづみ氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者
番号

9

き がわ まこと
木川 眞

取締役在任年数	▶ 1年（本総会終結時）
取締役会出席状況（当期）	▶ 10回中9回（90%）
所有する当社株式の数	▶ 普通株式 100株



（1949年12月31日生）

社 外

再 任

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月 株式会社富士銀行入行
2004年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務取締役
2005年 3月 同行退社
2005年 4月 ヤマト運輸株式会社入社
2005年 6月 同社常務取締役
2011年 4月 ヤマトホールディングス株式会社代表取締役社長、社長執行役員
2016年 4月 株式会社小松製作所社外取締役（現）
2018年 4月 ヤマトホールディングス株式会社取締役会長
2018年 6月 株式会社セブン銀行社外取締役（現）
2019年 6月 当社社外取締役（現）、ヤマトホールディングス株式会社取締役退任
2020年 4月 株式会社肥後銀行社外監査役（現）

（重要な兼職の状況）

株式会社小松製作所社外取締役、株式会社セブン銀行社外取締役、株式会社肥後銀行社外監査役
※上記会社と当社の取引額は双方からみて売上の1%未満です。

社外取締役候補者とした理由

金融機関での役員経験を経て、ヤマトホールディングス株式会社の代表取締役を長年務めるなど、豊富な経営経験および高い倫理観を有しており、経営に対する適切な監督が可能であると判断しております。事業経営的側面からも、コンプライアンス的側面からも、的確な意見やアドバイスを頂戴できると考え社外取締役として適任と判断し、社外取締役候補者としてしました。

- （注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 浅羽茂氏、斎藤保氏、川島いづみ氏および木川眞氏は、社外取締役候補者であります。
3. 斎藤保氏は、株式会社IHIIの取締役として在任中に、同社の民間航空機エンジン整備事業において不適切な作業が行なわれていたことが判明しました。これに対し、同社は2019年3月に経済産業省より、認可を受けた修理の方法によって修理をするよう航空機製造事業法に基づく命令を受け、また同年4月に国土交通省より、航空法に基づく業務改善命令を受けました。
- また、斎藤保氏が2017年6月から現在まで社外取締役に就任している株式会社かんぽ生命保険において、顧客の意向に沿わず不利益を生じさせた可能性のある契約乗換等に係る事案が判明しました。同社は本事案について、2019年12月27日に金融庁より保険業法等に基づく行政処分を受けましたが、同氏は平素より法令遵守の視点に立った提言を行うとともに、当該事案の判明後においては顧客保護や再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。
4. 木川眞氏は、2019年6月までヤマトホールディングス株式会社の取締役に就任しておりましたが、同社グループにおいて、2017年2月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていないなどの問題を会社として認識できていなかったことが判明しました。これを重く見た同社は、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」など「働き方改革」を推進するとともに、様々な構造改革に取り組んでおります。
- また、同社連結子会社であるヤマトホームコンビニエンス株式会社において、法人のお客様の社員向け引越サービスで約款に反した不適切な請求があり、2019年1月、国土交通省より行政処分および事業改善命令を受けました。同社は、ヤマトホームコンビニエンス株式会社において同様の事態を発生させないための体制構築等に取り組むとともに、グループ経営の健全性を高めるためのガバナンス強化に取り組んでいます。
5. 当社は、浅羽茂氏、斎藤保氏、川島いづみ氏および木川眞氏と責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は事業報告の27頁に記載のとおりであります。4氏の再任が承認された場合は、同契約を継続する予定であります。
6. 浅羽茂氏、斎藤保氏、川島いづみ氏および木川眞氏は現に東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。4氏の再任が承認された場合は、継続して独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役濱口邦憲氏および監査役新田陽一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者
番号

1

し わ ひ で お
志 波 英 男

監査役在任年数 ▶

一年（本総会終結時）

取締役会出席状況（当期）▶

一回中一回（－％）

監査役会出席状況（当期）▶

一回中一回（－％）

所有する当社株式の数 ▶

普通株式 0株



（1954年10月21日生）

社 外

新 任

独立役員

略歴、地位および重要な兼職の状況

1978年4月 藤倉電線株式会社（現 株式会社フジクラ）入社

2004年4月 同社経理部長

2007年4月 同社執行役員電子電装企画部長

2011年4月 同社常務執行役員電子事業部門副統括

2014年6月 同社取締役常務執行役員不動産カンパニー統括、コーポレートスタッフ部門副統括

2016年4月 同社取締役上席常務執行役員兼藤倉中国董事長

2018年4月 同社常任顧問

2020年3月 株式会社アウトソーシング社外取締役（監査等委員）（現）

（重要な兼職の状況）

株式会社アウトソーシング社外取締役（監査等委員）

※上記会社および株式会社フジクラと当社の取引額は双方からみて売上の1％未満です。

社外監査役候補者とした理由

メーカーにおいて経理部門長、企画部門長、本社部門の統括等を担った後、取締役上席常務執行役員を務めると共に海外勤務の経験を有しています。その豊富な経験、グローバルな知見および高い倫理観を活かし、当社の経営に対する適切な監査を行えると判断したため、社外監査役候補者となりました。

候補者
番号

2

まきのりゅういち
牧野 隆一

監査役在任年数	▶	一年（本総会終結時）
取締役会出席状況（当期）	▶	一回中一回（－％）
監査役会出席状況（当期）	▶	一回中一回（－％）
所有する当社株式の数	▶	普通株式 0株



（1957年9月6日生）

社 外

新 任

独立役員

略歴、地位および重要な兼職の状況

1980年4月 監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社
1983年2月 公認会計士登録
2006年6月 同社代表社員
2018年7月 同社コンプライアンス委員会委員就任
2019年6月 同社退任
2019年7月 牧野隆一公認会計士事務所長（現）

（重要な兼職の状況）

牧野隆一公認会計士事務所長

2020年6月に株式会社シンクロ・フードの社外監査役に就任予定です。

※上記会社と当社の取引額は双方からみて売上の1％未満です。

社外監査役候補者とした理由

長年にわたり公認会計士としてメーカーその他各種業界の会計監査に携わってきました。また内部統制に関する高い知見を有しております。その豊富な経験、知識および高い倫理観を活かし、当社の経営に対し、客観的、中立的な監査を行えると判断したため、社外監査役候補者となりました。なお、牧野隆一氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- （注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 志波英男氏および牧野隆一氏は、上記経歴から当社の監査に必要な財務、会計、法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 志波英男氏および牧野隆一氏の選任が承認された場合は、責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は事業報告の27頁に記載のとおりであります。
4. 志波英男氏および牧野隆一氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以上

【ご参考】取締役会、人事・報酬諮問委員会、監査役会の構成表

第2号議案および第3号議案をご承認頂きました場合には、本総会終結後開催されます取締役会、監査役会において、次の通り選任・選定し、その体制をもってOKIグループの経営に当たる予定であります。

	氏名	取締役会	人事・報酬諮問委員会	監査役会	地位
取締役	川崎 秀一	◎議長	○		取締役会長
	鎌上 信也	○			代表取締役社長執行役員
	星 正幸	○			代表取締役副社長執行役員
	坪井 正志	○			取締役専務執行役員
	布施 雅嗣	○			取締役常務執行役員
	浅羽 茂	○	◎委員長		独立社外取締役
	斎藤 保	○	○		独立社外取締役
	川島いづみ	○	○		独立社外取締役
	木川 眞	○	○		独立社外取締役
監査役	矢野 星	△		◎議長	常勤監査役
	畠山 俊也	△		○	常勤監査役
	志波 英男	△		○	独立社外監査役
	牧野 隆一	△		○	独立社外監査役

○構成員

◎議長、委員長

△構成員のほか、出席の権利と義務を有する者

【ご参考】社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方

当社は以下の方針に基づいて社外取締役および社外監査役を選任しております。

- 1) OKIグループの業務執行者*1でないこと。
- 2) OKIグループを主要な取引先（OKIグループへの売上高が、当該取引先グループの総売上高の2%を超える者）とする者またはその業務執行者でないこと。
- 3) OKIグループの主要な取引先（当該取引先へのOKIグループの売上高が、OKIグループ総売上高の2%を超える者）またはその業務執行者でないこと。
- 4) 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者でないこと。
- 5) OKIグループが主要株主となっている者の業務執行者でないこと。
- 6) OKIグループから役員報酬以外に多額の金銭（年間1,000万円超）その他の財産（年間1,000万円超相当の財産）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
- 7) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
- 8) 過去10年間に於いて、上記1) から7) までに該当していた者でないこと。
- 9) 下記に掲げる者の二親等以内の近親者でないこと。
 - a. 上記2) から7) までに掲げる者（但し、2) から5) までの「業務執行者」においては重要な業務執行者*2、6) の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者およびその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、ならびに7) の「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者および公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。）
 - b. OKIグループの重要な業務執行者。
 - c. 過去10年間に於いて、上記bに該当した者。

*1 「業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、使用人等の業務執行をする者をいう。

*2 「重要な業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、部門長等の重要な業務執行をする者をいう。

当社は以上の方針に加え、それぞれの専門分野での経験や、知識が現在の当社にとって有用であることを踏まえ、社外取締役、社外監査役を選任しています。

1 OKIグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

■ 経済状況

社会におけるデジタル変革の加速もあり、OKIを取り巻く事業環境は著しい変化が続いています。一方で、そうした変化が新しいビジネスチャンスとして広がっています。

そのような事業環境の中、OKIは得意とする信頼性の高いモノづくり技術をベースとして事業展開しています。また、130年を超える歴史で築き上げたインストールベースと顧客基盤を企業価値創造の源泉として、ネットワークやセンシング、データ処理・分析の技術を融合し、新しいニーズにマッチしたビジネスの拡大に取り組んでいます。

■ 当期の業績

当期の業績は、情報通信事業が力強い進捗を見せ、売上高は4,572億円（前期比157億円、3.6%増）となりました。利益面については、増収や前期に実施した事業構造改革等の効果もあり順調に推移していましたが、年度末に向けて新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、深セン工場の操業減等があったほか、為替の影響もあり、営業利益は168億円（同7億円減）、経常利益は138億円（同17億円減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益として、事業所等の見直しによる固定資産売却益48億円、政策保有株式の縮減による投資有価証券売却益47億円を計上した一方で、ブラジル子会社の事業譲渡等に係る事業構造改善費用24億円を計上したことなどにより、141億円（同57億円増）となりました。

なお、当期より、主に情報通信事業において工事進行基準の適用範囲を拡大しており、その影響として売上高は105億円増加し、営業利益および経常利益は1億円それぞれ減少しております。

また、当社の個別業績につきまして、売上高は、2,492億円（前期比332億円、15.4%増）となりました。営業利益は、42億円（同17億円増）となりました。経常利益は142億円（同48億円増）となりました。また当期純利益は、169億円（同84億円増）となりました。

■ 株主還元について

当社は、常にOKIグループの企業価値を向上させるために財務体質の強化と内部留保の確保を行うとともに、中長期にわたり株式を保有していただけるよう株主利益の増大に努めることを経営の最重要課題としております。内部留保については、将来の成長に不可欠な研究開発や設備への投資に充当し、経営基盤の強化を図ります。また、株主のみなさまに対しては安定的な利益還元を継続することを最重要視し、業績も勘案したうえで配当金額を決めてまいります。この方針に基づき、当期におきましては剰余金の配当（期末配当金）を普通株式1株当たり50円とさせていただきます。

次に当期における各セグメントの事業概況を申し上げます。

■ セグメント別売上高

金額単位：億円

セグメント	2018年度 (参考：前期)	2019年度 (当期)	増減額	増減率(%)
情報通信	1,843	2,291	448	24.3
メカトロシステム	827	707	△120	△14.5
プリンター	1,026	923	△103	△10.0
EMS	662	598	△64	△9.7
その他	56	54	△2	△4.9
合計	4,415	4,572	157	3.6

※ 各項目の数値は、それぞれの数値の単位の億円未満を四捨五入して表示しています。また増減額については億円単位の数値を元に計算しています。したがって、個々の合算値と「合計」の値に差異が生ずる場合があります。

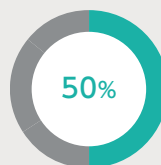
※ EMSおよびその他につきましては、2018年度の数値は、最新の区分に合わせ修正しております。

特徴のある技術をもとに社会インフラを支えるソリューション、プロダクトおよびサービスを提供する事業

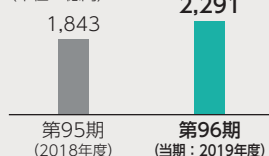
(主要製品・サービス)

- ・ 交通インフラ関連システム
(航空管制システム、ITS関連システム)
- ・ 防災関連システム
(消防関連システム、市町村防災行政無線システム)
- ・ 防衛関連システム
- ・ 通信キャリア向け通信機器
- ・ 金融営業店システム、事務集中システム
- ・ 予約発券システム
- ・ IP-PBX/ビジネスホン、コンタクトセンター
- ・ 920MHz帯マルチホップ無線システム
- ・ 保守・工事サービス

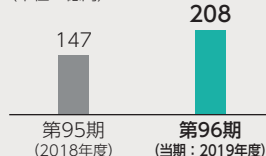
売上高構成比



売上高
(単位：億円)



営業利益
(単位：億円)



売上高は、2,291億円（前期比448億円、24.3%増）となりました。当期は、売上基準の影響やキャリア向けのネットワーク構築の大型案件に加えて、社会インフラ関連の引き合いも多く、大幅に増加しました。営業利益は、順調な売上増加により208億円（同61億円増）となりました。

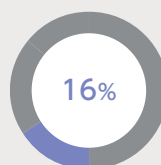
メカトロシステム

メカトロ技術をコアとしたATMや現金処理などの商品やサービスを提供する事業

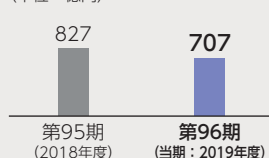
(主要製品・サービス)

- ・ ATM
- ・ 現金処理機
- ・ 営業店端末
- ・ 予約発券端末
- ・ チェックイン端末
- ・ ATM監視・運用サービス

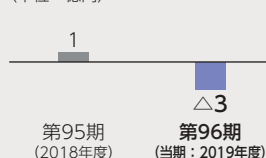
売上高構成比



売上高
(単位：億円)



営業利益
(単位：億円)



売上高は、707億円（前期比120億円、14.5%減）となりました。前期にあった現金処理機の大型案件が一巡したほか、新型コロナウイルスの感染拡大を受け主力の深セン工場の操業が停止し、再開後も稼働が低調であったことが影響しました。

営業損益は、前期の事業構造改革効果により売上の減少分を補うものの、工場の操業減が生産および販売に影響し、3億円（同4億円悪化）の損失となりました。

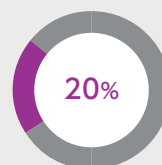
プリンター

LED技術を強みにオフィスからインダストリー分野までお客様のニーズに合ったプリンターを提供する事業

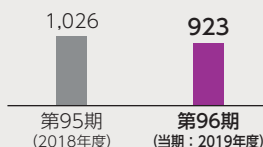
(主要製品・サービス)

- ・カラーLEDおよびモノクロLEDプリンター
- ・カラーLEDおよびモノクロLED複合機 (MFP)
- ・カラーLEDラベルプリンター
- ・ドットインパクトプリンター
- ・大判インクジェットプリンター
- ・大判マルチファンクションプリンター

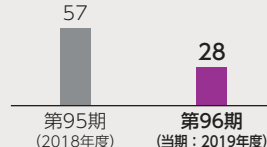
売上高構成比



売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



売上高は、923億円（前期比103億円、10.0%減）となりました。欧州市場におけるオフィス向けの売上が振るわなかったほか、ユーロに対する円高の減収影響もありました。

営業利益は、売上の減少と為替が影響し、28億円（同29億円減）となりました。

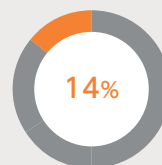
EMS

社会インフラ装置の豊富な実績をベースとした設計生産受託事業

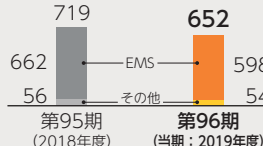
(主要製品・サービス)

- ・通信機器、産業機器、計測機器、医療機器の設計生産受託サービス
- ・放送、電力、交通などの設計生産受託サービス
- ・ケーブル、フレキシブル基板 (FPC)、カスタム電源
- ・信頼性評価・環境保全などに関するサービス

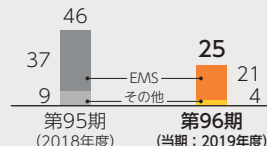
売上高構成比



売上高 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



EMS事業では、売上高は、FAや半導体関連の売上が減少したほか、一部の部材調達の遅れもあり、598億円（前期比64億円、9.7%減）となりました。営業利益は、21億円（同16億円減）となりました。

その他の事業では、売上高は、54億円（前期比2億円、4.9%減）、営業利益は4億円（同5億円減）となりました。

(2) 設備投資・研究開発費の状況

当期の設備投資は合計149億円、研究開発費は合計106億円であります。
セグメント別には下記のとおりでありました。

セグメント	設備投資額（億円） （）内は研究開発費額（億円）		主な設備投資内容
情 報 通 信	36	(34)	社会インフラ、IoT、金融、ネットワークシステム等の分野において、新製品対応のための設計・製造設備、工場建物付帯設備の更新など
メカトロシステム	34	(12)	自動化機器関連の新商品開発に向けた評価用装置、及び金型等への設備投資など
プ リ ン タ ー	47	(35)	LED方式の特長を活かした新商品用の製造金型など戦略投資や老朽化製造設備更新など
E M S	29	(3)	能力増強、生産性向上を目的とした省力化のための設備投資など
そ の 他	2	(22)	
合 計	※149	(106)	

※米国を除く在外子会社がIFRS第16号を適用したことによるリース資産の取得40億円を含みます。

(3) 資金調達の状況

事業活動に必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金または借入金等により充当することとしております。このうち、運転資金については短期借入金および長期借入金で調達しております。また、生産設備などの長期資金については長期借入金により調達しております。長期資金については固定金利を中心に調達し、金融機関等との個別借入の他、シンジケートローンも合わせて利用しております。

なお、当期において、資金の安定調達を目的に、短期借入金から長期借入金への一部借り換えを行いました。また、国内キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、連結子会社に分散していた資金を当社に集中することで資金効率化を図り、借入金の圧縮に努めております。

主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております

OKIグループは財務上の規律を重視し、今後も事業活動により創出されたフリー・キャッシュ・フローを基本的な原資としたうえで、必要な資金については効率的な調達を行うことを基本としております。

(4) 対処すべき課題

OKIグループは、「OKIは「進取の精神」をもって、情報社会の発展に寄与する商品を提供し、世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献する。」という企業理念のもとに、クリティカルなモノづくり・コトづくりを通して社会課題を解決することを目指しております。また、OKIグループは、企業活動を通して、2015年9月「国連持続可能な開発サミット」で採択された重要な指針である「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献してまいりたいと考えております。経営の各種課題について優先順に目標設定を行い、企業運営に取り組んでまいります。

現在、OKIグループを取り巻く市場環境や経済環境には大きな変化が起きております。グローバルでは景気変動や紛争などの不確実性、環境問題、相次ぐ自然災害、そして5G/AIをはじめとする技術革新などがあります。国内では特に労働力不足、少子高齢化の進展、インフラ老朽化などがあります。さらには新型コロナウイルスがもたらすパラダイムシフトが予想されます。すなわちナショナリズムの高まり、個人の行動変容、非対面型サービスの進展などがあります。

こうした環境変化は一部のビジネスにおいては脅威と捉えられますが、同時に新たなニーズの拡大が事業機会をもたらすものであると考えております。たとえばリモートワークの拡大については、オフィスでのプリンティング需要の減少をもたらすリスクがありますが、一方でネットワークインフラの高速・大容量化ニーズをこれまで以上に拡大するものになります。また、非対面型サービスのニーズについては、従来の自動化、省人化を目指した機器・サービスのひとつに位置づけられます。結果として近年のデジタルトランスフォーメーションというメガトレンドがさらに加速されていくことが考えられます。

そのような環境の中、当社にとっては現在取り組んでいる事業ポートフォリオの再編成を強力に推し進めることが最重要課題の1つであります。ソリューションビジネスにおいては長年通信インフラに携わり、業務に特化したエッジ領域に端末のインストールベースを持つOKIグループの強みを活かせる、AIエッジ戦略に代表される成長領域での事業を拡大することです。また、ハードウェアビジネスにおいては新しいニーズにマッチした自動化機器、省人化機器の開発が重要となります。これを推し進めるため、既存製品の絞り込みと開発リソースの再配置、そして組織体制の再構築を実施することになります。

OKIグループはリアルな世界でのモノづくりと、クラウドサービスをリアルタイムに連携させるネットワークの技術に強みがあります。こうした技術力をベースに優良な顧客基盤とさまざまな社会基盤を支える端末のインストールベースとサービスを企業価値の源泉としてきました。今後とも社会インフラ領域を中心にお客様の業務に特化したエッジ端末のモノづくりと、クラウドとをリアルタイムに連携させるソリューションやサービスのコトづくりの両輪で、社会課題を解決してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

当期ならびに過去3期の財産および損益の推移は次のとおりであります。

	第93期 (2016年度)	第94期 (2017年度)	第95期 (2018年度)	第96期 (当期：2019年度)
売上高 (億円)	4,516	4,380	4,415	4,572
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,691	5,891	8,405	14,086
1株当たり当期純利益 (円)	54.03	67.86	97.16	162.80
総資産 (億円)	3,607	3,665	3,655	3,725
純資産 (億円)	972	1,021	1,002	1,064
1株当たり純資産 (円)	1,115.68	1,154.03	1,155.28	1,227.42

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数（加重平均）に基づき、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第93期（2016年度）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を2018年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、2017年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
○ K I ク ロ ス テ ッ ク (株)	2,001 (百万円)	100	情報処理機器、通信機器の保守・工事・販売、電気工事、電気通信工事の設計・施工
(株) ○ K I ソ フ ト ウ ェ ア	400 (百万円)	100	情報通信システムのソフトウェア開発および運用
(株) 沖 デ ー タ	19,000 (百万円)	100	プリンターなどの製造・販売
(株) ○ K I プ ロ サ ー ブ	321 (百万円)	100	ファシリティ事業、ヒューマンサポート事業、アドコミュニケーション事業、ロジスティクス事業
Okidata Americas, INC.	10 (百万米ドル)	100*	プリンターなどの販売
Okidata Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	420 (百万バーツ)	100*	プリンターなどの製造
沖電気実業（深セン）有限公司	8 (百万米ドル)	100*	情報処理機器、プリンターの製造
Okidata Europe Ltd.	141 (百万ユーロ)	100*	プリンターなどの販売

(注) 1. *印は当社の子会社が所有する出資比率を示しております。

②主要な提携先

1) 主要な技術提携先

International Business Machines Corporation (米国)

キヤノン株式会社

2) 主要な事業提携先

Hewlett-Packard Company (米国)

シスコシステムズ合同会社

(7) 主要な事業所

主要な事業所は次のとおりであります。

名称	区分	所在地
沖電気工業(株)	本 社	東京都港区
	支 社	北海道（北海道札幌市）、東北（宮城県仙台市）、中部（愛知県名古屋市）、関西（大阪府大阪市）、中国（広島県広島市）、四国（香川県高松市）、九州（福岡県福岡市）
	事業場	東京都港区、埼玉県蕨市、埼玉県本庄市、群馬県高崎市、群馬県富岡市、静岡県沼津市
	研究所	埼玉県蕨市、大阪府大阪市、群馬県高崎市
OKIクロステック(株)	本 社	東京都中央区
(株)OKIソフトウェア	本 社	埼玉県蕨市
(株)沖データ	本 社	東京都港区
(株)OKIプロサーブ	本 社	東京都港区
Oki Data Americas, Inc.	本 社	米国
Oki Data Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	本 社	タイ国
沖電気実業（深セン）有限公司	本 社	中国
Oki Europe Ltd.	本 社	英国

(8) 従業員の状況

①セグメント別従業員の状況

セグメント	従業員数（人）	
	OKIグループ	当社
情 報 通 信	7,033	2,578
メ カ ト ロ シ ス テ ム	3,277	1,023
プ リ ン タ ー	3,931	—
E M S	2,112	121
そ の 他	917	—
全 社 （ 共 通 ）	481	481
合 計	17,751	4,203

②当社の従業員の状況

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,203（前期末比126人増）	44.1	20.0	7,159,732

(9) 主要な借入先の状況

OKIグループの主要な借入先は次のとおりであります。

借入先	借入額（億円）
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	213
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	170
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	39
農 林 中 央 金 庫	29
株 式 会 社 百 五 銀 行	26

(10) コーポレート・ガバナンスに関する事項

①基本的な考え方

OKIグループは、「『進取の精神』をもって、情報社会の発展に寄与する商品を提供し、世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献する」との企業理念の下、多様なステークホルダーの信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが経営の最重要課題であるとの認識に立ち、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」「コンプライアンスの徹底およびリスク管理の強化」を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

②コーポレートガバナンス体制

1) 体制の概要

当社は監査役会設置会社として取締役会および監査役会を設置するとともに、執行役員制度を導入し、業務執行と監督の分離による「意思決定プロセスの迅速化」を図っております。また独立した客観的な立場から実効性の高い監督を行うため、複数の社外取締役を招聘し、人事・報酬に関わる任意の委員会を設置するなど、「経営の公正性・透明性の向上」に努めています。さらに監査役、監査役会による監査に加え、社外取締役を含むリスク管理委員会の設置などにより、「コンプライアンスの徹底およびリスク管理の強化」に取り組んでおります。

当期は、30頁記載のとおり、社外取締役4名を含む取締役9名（うち女性取締役1名）、社外監査役2名を含む監査役4名、専任の役付執行役員4名を含む執行役員14名（うち女性執行役員1名）の体制により経営に当たってまいりました。なお、社外取締役および社外監査役は、全員、経営陣から独立した中立性を保った独立役員であります。また元代表取締役社長等による相談役・顧問等の制度はございません。

2) 現行体制を選択している理由

当社は、①業務執行と監督を分離し、複数の社外取締役の積極的な関与などにより取締役会の監督機能を強化すること、②経営から独立し、強力な調査権限を有する監査役による客観的な監査を行うこと、③任意の人事・報酬諮問委員会を設置すること、などの工夫を行うことにより、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」「コンプライアンスの徹底およびリスク管理の強化」が着実に実現できると判断しております。引き続き、ステークホルダーの皆様に対する責務を認識し、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

③株主総会

当社の株主総会は、取締役会設置会社として、法令・定款に定める事項を決議いたします。法令の定めに基づき取締役会に授權している事項等は次のとおりであります。なお、中間配当以外の配当は株主総会において決定する定めとなっております。

1) 自己の株式の取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

3) 株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④取締役会

1) 職務・構成・運営等

当期の取締役会は9名の取締役で構成され、原則として月1回開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、法令・定款に基づき、経営の基本方針など重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

取締役会の機能を確保するために、取締役候補者の選定に際しては専門分野、職務経験および性別などの多様性に配慮するとともに、4名を独立性の高い社外取締役（うち女性取締役1名）とし、経営の公正性・透明性の向上を図っております。

取締役会の議長は互選により選出しておりますが、当期は非執行の会長が務めました。

当期に開催された取締役会は臨時取締役会を含め14回であり、社外取締役および社外監査役のその出席率は32頁のとおりとなっております。社外役員に対しては、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の開催前に資料を配布し、取締役会事務局等より事前説明が行われております。

2) 取締役に関する事項

i. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

ii. 取締役の選任決議の要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票を行わない旨を定款に定めております。

iii. 任期

取締役の任期は、事業年度ごとの経営責任をより明確にするため、1年とする旨を定款に定めております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、全社外取締役および監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、次の通りであります。

●社外取締役および監査役が、その任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、法令に規定する最低責任限度額を限度として責任を負う。

●上記の責任限度が認められるのは、その責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限る。

⑤任意の委員会

当社は、取締役の選解任および役員報酬の決定に関わるプロセスの透明性と判断の客観性を確保するため、任意の委員会として人事・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会では、取締役会での決議に先立ち、取締役・執行役員等の選解任および報酬制度・水準などについて諮問を受け、客観的な視点から審議のうえ、取締役会に答申を行います。また監査役候補者の人事については、委員会としての意見を監査役に伝えております。同委員会は、全社外取締役4名および非執行の会長の5名の委員で構成されています。委員長は取締役会の決議により選出していますが、当期は社外取締役が務めました。当期は同委員会を13回開催いたしました。

⑥役員の選解任

当社は、取締役候補者、監査役候補者、執行役員の指名・選任を行うにあたり、法律上の適格性を満たしていることに加え、以下の事項を考慮しております。

- 人格、見識、高い倫理観、公正さ、誠実さを有し、遵法精神に富んでいること
- OKIグループの企業理念の実現と、持続的な企業価値向上に向けて職務を遂行できること
- 就任期間の長さ
- 監査役については、必要な財務・会計・法務に関する知識を有すること
- 社外役員については、当社独立性基準（15頁参照）を満たしていること

取締役、監査役、執行役員の解任案提出の基準は、法令および定款に違反する行為またはそのおそれのある行為があった場合、その他職務を適切に遂行することが困難と認められる事由が生じた場合とし、発生後直ちに人事・報酬諮問委員会に諮問・審議・答申し、取締役会に提案いたします。

(11) その他OKIグループの現況に関する重要な事項

当社子会社である沖電気金融設備（深セン）有限公司は、2015年10月、深セン市怡化電腦実業有限公司に対して、ATM販売代金等、金1,115,463千人民元（当期年度末為替レートでの円換算額約171億円）の支払を求める仲裁を申し立てました。仲裁手続きは、現在も華南国際経済貿易仲裁委員会において審理中です。本件につきましては、貸倒引当金繰入額を計上しておりますが、全額回収の方針に変わりありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
(2) 発行済株式の総数 87,217,602株（自己株式690,583株含む）
(3) 株主数 66,981名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,460,100	8.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,984,600	6.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,070,800	2.39
沖電気グループ従業員持株会	1,959,361	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,658,700	1.92
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	1,610,732	1.86
株式会社みずほ銀行	1,419,648	1.64
ヒューリック株式会社	1,407,659	1.63
明治安田生命保険相互会社	1,400,097	1.62
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1,333,000	1.54

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 会長	川崎 秀一	取締役会議長
○ 代表取締役 社長執行役員	鎌上 信也	総括
○ 代表取締役 副社長執行役員	星 正幸	財務責任者、コンプライアンス責任者、情報責任者、経営企画本部長
○ 取締役 常務執行役員	坪井 正志	情報通信事業本部長
○ 取締役 上席執行役員	布施 雅嗣	経営管理本部長
取締役	浅羽 茂	日本甜菜製糖株式会社社外取締役
取締役	斎藤 保	株式会社IH代表取締役会長、株式会社かんぼ生命保険社外取締役
取締役	川島いづみ	
取締役	木川 眞	株式会社小松製作所社外取締役、株式会社セブン銀行社外取締役
常勤監査役	矢野 星	
常勤監査役	畠山 俊也	
監査役	濱口 邦憲	
監査役	新田 陽一	

- (注) 1. ○印は執行役員を兼務しております。
 2. 浅羽茂氏、斎藤保氏、川島いづみ氏および木川眞氏は、社外取締役であります。
 3. 濱口邦憲氏および新田陽一氏は、社外監査役であります。
 4. 浅羽茂氏、斎藤保氏、川島いづみ氏、木川眞氏、濱口邦憲氏および新田陽一氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
 5. 畠山俊也氏は、当社の経理担当役員および財務責任者を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 2020年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。（取締役兼務者を除く）

地位	氏名	担当業務
専務執行役員	来住 晶介	EMS事業本部長
常務執行役員	田村 賢一	メカトロシステム事業本部長
常務執行役員	波多野 徹	プリンター事業（株）沖データ 代表取締役社長）
常務執行役員	宮澤 透	統合営業本部長
上席執行役員	齋藤 政利	メカトロシステム事業本部副本部長兼自動機事業部長
執行役員	片桐 勇一郎	情報通信事業本部副本部長兼IoTアプリケーション推進部長
執行役員	土屋 弘	内部統制統括、リスクマネジメント統括部長
執行役員	宮川 由香	統合営業本部第二営業本部長
執行役員	富澤 博志	メカトロシステム事業本部副本部長
執行役員	横田 俊之	品質責任者、イノベーション責任者、経営基盤本部長兼政策調査部長
執行役員	圓尾 肇	経営企画本部経営企画部長
執行役員	野末 正仁	EMS事業本部副本部長兼企画管理部長
執行役員	田中 信一	情報通信事業本部副本部長兼金融・法人ソリューション事業部長
執行役員	池田 敬造	メカトロシステム事業本部企画管理部長兼海外メカトロシステム事業部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

①報酬等の決定に関する方針

28頁に記載のとおり、役員報酬の決定に関わるプロセスの透明性と判断の客観性を確保するために、人事・報酬諮問委員会を設け、取締役および執行役員の報酬制度、水準などについて、取締役会の決議に先立ち審議し、取締役会への答申を行い、決定しております。その際には、外部機関の客観的な評価データなどを活用しながら、妥当性を検証しています。本年度開催された人事・報酬諮問委員会は13回で、そのうち5回において役員の報酬制度に関する議論を行い、3回の答申（その内容は年次インセンティブ、中長期インセンティブ、制度改定に係るもの）を行っております。

取締役および執行役員の報酬は、継続して企業価値向上と企業競争力を強化するために、業績向上へのインセンティブとして機能するとともに、優秀な人材を確保できる報酬制度であることを基本的な考え方としています。

報酬体系は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等から成り、下記の表のとおり、基本報酬、単年度の業績に連動した年次インセンティブ報酬、中長期のインセンティブ報酬としての株式報酬型ストックオプションから構成しております。これは、OKIグループの「持続的な成長」を成し遂げることを目的に、「よりアグレッシブな目標設定」や「中長期的成長」に重点をおいた経営へのシフトのための環境整備の一環として実施しているものです。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみの構成としています。

報酬額については、取締役は年額6億円以内（これには使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれません）と、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会で決議されています。また別枠で、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬として、年額1億円以内と2016年6月24日開催の第92回定時株主総会にて決議されています。

報酬の種類	報酬の内容
基本報酬	執行役員を兼務している場合にはその役位を中心に、職位に応じて個人別に支給額を決定し、金銭を支給します。
年次インセンティブ報酬	過年度のOKIグループ連結業績および担当部門別業績と連動した支給金額を個人別に決定し、金銭を支給します。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、売上高4,500億円、営業利益185億円、運転資本985億円であり、実績は、売上高4,572億円、営業利益168億円、運転資本956億円となりました。 支給率は、業績連動と社長による定性評価に応じて0～200%の範囲で決定されます。支給率100%の際には基本報酬の35%の金額となります。
中長期インセンティブ報酬	株主のみならずとの価値共有、中長期的な企業価値、株主価値の向上の観点から基本報酬の13%相当を、株式報酬型ストックオプションとして付与します。

なお、2019年12月の人事・報酬諮問委員会における審議・答申を受け、2020年3月の取締役会において、中長期インセンティブ報酬を業績連動方式に改定し、2021年度から実施予定です。

②取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬額の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		業績連動報酬	
		基本報酬	年次インセンティブ	中長期インセンティブ	
取締役 (社外取締役を除く)	262	196	47	18	5
監査役 (社外監査役を除く)	46	46	—	—	3
社外役員					
社外取締役	40	40	—	—	5
社外監査役	14	14	—	—	2

(注) 1. 当事業年度末現在の社外取締役の人数と相違しておりますのは、2019年6月21日開催第95回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役および監査役が含まれているためです。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役浅羽茂氏は、日本甜菜製糖株式会社の社外取締役であります。同社と当社には取引関係はございません。

取締役斎藤保氏は、株式会社IHIの代表取締役会長および株式会社かんば生命保険の社外取締役であります。その取引額はOKIグループの売上高の1%未満、同2社の売上高の1%未満であります。

取締役木川眞氏は、株式会社小松製作所および株式会社セブン銀行の社外取締役であります。その取引額はOKIグループの売上高の1%未満、同2社の売上高の1%未満であります。

②当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 () 内は開催回数		監査役会 () 内は開催回数	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役 浅羽 茂	14 (14)	100	—	—
取締役 斎藤 保	14 (14)	100	—	—
取締役 川島いづみ	14 (14)	100	—	—
取締役 木川 眞	9 (10)	90	—	—
監査役 濱口 邦憲	14 (14)	100	19 (19)	100
監査役 新田 陽一	14 (14)	100	19 (19)	100

(注) 取締役木川眞氏における開催回数は2019年6月就任以降の開催数となっております。

2) 主な活動状況

			発言状況
取締役	浅羽	茂	大学のビジネススクール教授という立場で産学双方の視点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、経営の率先垂範によるコンプライアンスの強化に寄与し、また、人事・報酬諮問委員会の委員として経営の公平性・透明性の向上に寄与しております。
取締役	斎藤	保	日本のビジネスリーダーとしての豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、経営の率先垂範によるコンプライアンスの強化に寄与し、また、人事・報酬諮問委員会の委員として経営の公平性・透明性の向上に寄与しております。
取締役	川島	いづみ	大学教授という立場で、商法、金融商品取引法の学術的専門知識を背景に的確な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、経営の率先垂範によるコンプライアンスの強化に寄与し、また、人事・報酬諮問委員会の委員として経営の公平性・透明性の向上に寄与しております。
取締役	木川	眞	企業経営の豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、経営の率先垂範によるコンプライアンスの強化に寄与し、また、人事・報酬諮問委員会の委員として経営の公平性・透明性の向上に寄与しております。
監査役	濱口	邦憲	取締役の職務を監査するとともに、製造会社での業務執行や役員としての豊富な経験と知見を活かして、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値創出に向けた発言を行っております。
監査役	新田	陽一	取締役の職務を監査するとともに、金融機関での業務執行や役員としての豊富な経験と知見を活かして、当社の持続的な成長と良質な企業統治体制の確立に向けた発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 選定方針と理由

当社の監査法人の選定は、品質管理体制、独立性、監査の実施体制及び監査報酬見積額等を指標に、総合的に勘案しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(4) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制、グループ監査体制及び、監査報酬見積額等の指標を元に総合的に評価しております。

(5) 監査報酬の内容等

①報酬等の額

区分	前期		当期	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	161	48	159	43
連結子会社	79	—	86	—
計	240	48	245	43

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりますので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 重要な子会社のうちOki Data Americas, Inc.、Oki Data Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、Oki Europe Ltd. および沖電気実業（深セン）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

②非監査業務の内容

(前期)

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「新収益認識基準に関するアドバイザリー業務」等を委託し、対価を支払っております。

(当期)

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「新収益認識基準に関するアドバイザリー業務」等を委託し、対価を支払っております。

③監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定は、規程等で特に定めておりませんが、監査法人の監査計画等を十分勘案のうえ、監査時間、監査内容等の妥当性を検証したうえで行っております。

④監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、適切と判断したからであります。

5 会社の体制および方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに関する取り組み

- 1) 内部統制システム構築の基本方針を取締役会で定めており、コンプライアンスを確保するための基礎として、企業理念（“OKIは「進取の精神」をもって、情報社会の発展に寄与する商品を提供し、世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献する。”）に基づき、OKIグループが果たすべき社会的責任を明示した「OKIグループ企業行動憲章」、それを実現するためにOKIグループの全役員・社員が準拠すべき規範として「OKIグループ行動規範」を定めております。

また、経営陣がコンプライアンスの重要性を自ら再認識し率先垂範するとともに、OKIグループにおけるコンプライアンス意識の醸成と徹底に努めることを、あらためて株主やお客様、そして社員を含めた社内外のステークホルダーの皆様にお約束するために採択した「コンプライアンス宣言」に則り、当社およびグループ各社の役員はコンプライアンス活動に努めております。

- 2) 2019年度方針説明会（2019年4月1日）において、社長執行役員はコンプライアンスの重要性をOKIグループ全社に対し改めて周知いたしました。
- 3) OKIグループのコンプライアンス管理者・推進者、約300名に対するコンプライアンス管理者研修、営業部門を中心とした関係者に対する独占禁止法研修を集合研修として開催したほか、国内全従業員を対象に、個人情報保護、情報セキュリティ、内部統制などについて、eラーニングを実施いたしました。また、イントラネットや社内報を通じて定期的にコンプライアンスに関する事例を展開しております。

なお、当年度より、eラーニングにより、中国子会社、インド子会社に対するコンプライアンス教育を開始しております。

- 4) 当年度はコンプライアンス委員会を4回開催し、前年度の総括、教育計画の策定、各部門における施策の実施状況などのレビューを実施いたしました。
- 5) コンプライアンス違反時に就業規則等に照らして懲戒処分を行うことを明確化し、その処分を審議するために社長執行役員を委員長とするグループ懲戒委員会を設置しております。
- 6) 不正行為の早期発見と是正の実効性を確保するために、社外弁護士にも通報可能なグループ共通の内部通報窓口を置くとともに、内部通報制度について従業員への周知を徹底しております。

②リスク管理に関する取り組み

- 1) 社長執行役員を委員長とし、社外取締役と監査役をアドバイザーとするリスク管理委員会を設置し、リスクの顕在化を防ぐための施策およびリスクの発生に備えた準備に関する基本事項を定めております。当年度は、リスク管理委員会を2回開催し、2019年度基本方針、管理すべきリスク、顕在化予防方針、危機発生時の対応シナリオ方針、法定開示すべき「事業等のリスク」について審議いたしました。

- 2) グループ横断的に共通して存在するリスクを統括主管する部門を定め、各統括主管部門は、各部門・子会社におけるリスク管理を支援するとともに、必要な措置を講じるよう指示し、その実施状況を確認しております。
- 3) リスクが顕在化した場合、発生部門は当該リスクに対して必要な措置を取るとともに、「OKIグループ緊急連絡体制」に則って速やかに危機情報をリスク管理委員会事務局へ報告しております。リスク管理委員会事務局は危機情報を一元管理するとともに、当該危機の重大性および緊急性に基づき速やかに対応体制および責任者を決定し、必要な措置を取らせるとともに発生部門の支援をいたしております。

③子会社管理に関する取り組み

- 1) 関係会社管理規程において、各子会社の所管本部を定め、所管本部長が権限規程に定める権限と責任を持って管理しております。子会社の筆頭役員については当社社長執行役員が任免を決裁し、その他の役員の任免は所管本部長が決裁しております。
- 2) 所管本部長は所管する子会社のミッションを明確にし、事業施策を立案、実行するにあたり、支援・指導・定期的モニタリングを行い、役員の業績評価を実施しております。子会社の株主総会や取締役会の運用状況、子会社取締役のコンプライアンス遵守についても所管本部長がモニタリングしております。
- 3) 子会社経理部門には必要な知識と経験を持った従業員を配置し、関連諸法令に基づき財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努めております。
- 4) 子会社の取締役、監査役に対し、法令・ルール・倫理に係る違反・不正・不祥事・事故、リスク管理不良による損失の未然防止を図るために、子会社役員の責任と義務、コンプライアンス、内部統制などについての研修を定期的に行っております。

④監査役監査に関する取り組み

- 1) 常勤監査役は、取締役会・経営会議への出席、および決裁稟議書等の閲覧により、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しております。
- 2) 監査役は、内部通報規程に基づき内部通報を受けるとともに、その運用状況について半期毎に報告を受けております。
- 3) 監査役は、取締役会において内部統制システムの構築状況・運用状況について報告を受けているほか、取締役、執行役員、部門長、子会社の代表者との意見交換を実施し、その過程において内部統制システムの整備および運用の確認を行っております。
- 4) 監査役は、内部監査部門の実施する往査および監査結果報告会に参加して内部監査部門との協議・意見交換を行い、監査結果を監査役監査に活用しております。
- 5) 監査役は、会計監査人との会合や意見交換、会計監査人の往査等への立ち会いなどにより、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

(注) 金額単位の表示

本事業報告の数値は下記のように表示しております。

- ① 百万円単位：単位未満切捨て
- ② 億円単位：単位未満四捨五入

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	236,726	流動負債	159,940
現金及び預金	49,227	支払手形及び買掛金	61,714
受取手形及び売掛金	111,314	短期借入金	35,415
リース債権及びリース投資資産	14,150	リース債務	4,539
製品	15,901	未払費用	21,590
仕掛品	14,332	その他	36,681
原材料及び貯蔵品	21,978	固定負債	106,090
その他	10,202	長期借入金	42,310
貸倒引当金	△382	リース債務	15,417
固定資産	135,744	繰延税金負債	9,784
有形固定資産	51,428	役員退職慰労引当金	372
建物及び構築物	21,357	退職給付に係る負債	32,129
機械装置及び運搬具	9,421	その他	6,075
工具、器具及び備品	8,719	負債合計	266,030
土地	11,611	純資産の部	
建設仮勘定	318	株主資本	122,923
無形固定資産	11,288	資本金	44,000
投資その他の資産	73,027	資本剰余金	19,047
投資有価証券	34,694	利益剰余金	60,847
退職給付に係る資産	20,007	自己株式	△971
長期営業債権	20,549	その他の包括利益累計額	△16,718
その他	15,765	その他有価証券評価差額金	△218
貸倒引当金	△17,989	繰延ヘッジ損益	112
資産合計	372,471	為替換算調整勘定	△9,029
		退職給付に係る調整累計額	△7,583
		新株予約権	171
		非支配株主持分	64
		純資産合計	106,440
		負債純資産合計	372,471

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		457,223
売上原価		339,415
売上総利益		117,807
販売費及び一般管理費		100,978
営業利益		16,829
営業外収益		3,109
受取利息	87	
受取配当金	1,430	
保険配当金	363	
訴訟関連受取金	438	
雑収入	790	
営業外費用		6,135
支払利息	1,721	
為替差損	3,274	
雑支出	1,138	
経常利益		13,804
特別利益		10,510
固定資産売却益	4,842	
投資有価証券売却益	4,682	
関係会社株式売却益	165	
受取保険金	617	
受取損害賠償金	202	
特別損失		4,663
固定資産処分損	560	
減損損失	846	
関係会社株式売却損	192	
投資有価証券評価損	234	
災害による損失	411	
事業構造改善費用	2,418	
税金等調整前当期純利益		19,651
法人税、住民税及び事業税	4,267	5,529
法人税等調整額	1,262	
当期純利益		14,122
非支配株主に帰属する当期純利益		35
親会社株主に帰属する当期純利益		14,086

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目		金額	科目		金額
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金		33,843	支払手形		23
受取手形		1,972	電子記録債務		3,048
売掛金		69,128	買掛金		41,258
リース投資資産		14,114	短期借入金		15,193
製品		5,420	1年内返済予定の長期借入金		13,579
仕掛品		8,127	リース債務		3,464
原材料及び貯蔵品		8,477	未払金		11,373
前渡金		277	未払費用		7,235
前払費用		1,934	未払法人税等		1,367
短期貸付金		6,600	前受金		1,618
未収入金		5,984	預り金		22,189
その他		703	前受収益		2
貸倒引当金		△18	製品保証引当金		1,499
流動資産合計		156,567	役員賞与引当金		149
固定資産			工事損失引当金		2,822
有形固定資産			偶発損失引当金		881
建物	31,181		独占禁止法関連損失引当金		126
減価償却累計額	24,118	7,062	その他		3
構築物	2,151		流動負債合計		125,838
減価償却累計額	1,711	439	固定負債		
機械及び装置	11,751		長期借入金		42,310
減価償却累計額	10,170	1,580	リース債務		13,694
船舶	192		繰延税金負債		5,152
減価償却累計額	16	175	退職給付引当金		7,130
車両運搬具	70		製品保証引当金		141
減価償却累計額	63	6	関係会社事業損失引当金		155
工具、器具及び備品	38,041		独占禁止法関連損失引当金		292
減価償却累計額	31,626	6,415	資産除去債務		1,125
土地		1,074	その他		958
建設仮勘定		155	固定負債合計		70,960
有形固定資産合計		16,909	負債合計		
無形固定資産			純資産の部		
施設利用権		110	株主資本		
ソフトウェア		7,700	資本金		44,000
無形固定資産合計		7,811	資本剰余金		21,529
投資その他の資産			資本準備金		15,000
投資有価証券		31,710	その他資本剰余金		6,529
関係会社株式		55,190	利益剰余金		24,998
出資金		87	その他利益剰余金		24,998
関係会社出資金		501	繰越利益剰余金		24,998
関係会社長期貸付金		22,081	自己株式		△963
破産更生債権等		30	株主資本合計		89,563
長期前払費用		542	評価・換算差額等		
前払年金費用		7,495	その他有価証券評価差額金		△471
敷金及び保証金		3,278	評価・換算差額等合計		△471
その他		256	新株予約権		
貸倒引当金		△16,400			
投資その他の資産合計		104,775	純資産合計		
固定資産合計		129,495			
資産合計		286,063	負債純資産合計		

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		249,231
売上原価		202,020
売上総利益		47,210
販売費及び一般管理費		43,007
営業利益		4,202
営業外収益		
受取利息	626	
受取配当金	10,127	
雑収入	1,966	12,720
営業外費用		
支払利息	1,368	
為替差損	1,674	
貸倒引当金繰入額	△1,400	
違約金	247	
雑支出	803	2,694
経常利益		14,228
特別利益		
投資有価証券売却益	4,683	
関係会社株式売却益	193	
リース債務解約益	64	4,941
特別損失		
固定資産処分損	288	
減損損失	824	
投資有価証券売却損	37	
投資有価証券評価損	90	
関係会社事業損失引当金繰入額	155	1,395
税引前当期純利益		17,774
法人税、住民税及び事業税	828	
法人税等調整額	55	884
当期純利益		16,890

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人			
東京事務所			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	好田	健祐 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山	宏行 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尻引	善博 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、沖電気工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人			
東京事務所			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	好田	健祐 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山	宏行 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尻引	善博 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、沖電気工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月9日

沖電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 矢野 星◎
常勤監査役 畠山 俊也◎
社外監査役 濱口 邦憲◎
社外監査役 新田 陽一◎

以上

トピックス

空飛ぶ水中測深装置「ドローン搭載型MNB測深機」による河床状況調査の実証実験を実施

東日本旅客鉄道株式会社とFPV Robotics株式会社と共同で、空飛ぶ水中測深装置「ドローン搭載型MNB (multi narrow beam) 測深機」の実証実験を開始しました。調査対象場所へのアプローチから着水、測定対象範囲の水上航行と測深、離水、着陸までの一連のプロセスを、遠隔操作または自動制御することができ、有人測量船での計測が困難なエリアなどでの作業効率化および安全性向上への寄与が期待されます。



ドローン搭載型MNB測深機 (運用試作機)

オリジナルビールの販売を卓上型カラーLEDラベルプリンター「Pro1040」がサポート

OKIデータは、クラフトビールを醸造している株式会社浜松アクトビールコーポレーションに、卓上型カラーLEDラベルプリンター「Pro1040」を納入しました。その対候性・耐水性・耐擦過性に優れているトナー方式の特性を活かして、温度変化による結露や瓶同士の摩擦によるにじみ、黒ずみなどの心配をなくし、商品の売れ行きに合わせた小ロットのオリジナルラベル製作为可能となり、同社の初の試みであった瓶ビールの販売実現に貢献しました。



Pro1040で印刷したラベル

東京大学木曽観測所「トモエゴゼン」へフレキシブル基板(FPC)納入

東京大学大学院理学系研究科附属天文学教育研究センター木曽観測所の新観測装置「トモエゴゼン」の超高感度CMOSセンサーの配線材として、高信頼性が必要となる宇宙航空分野に実績があるOKI電線のフレキシブル基板が採用され、2019年10月より稼働開始しています。「トモエゴゼン」は世界初の天文用広視野動画カメラと人工知能ソフトウェア群からなる観測統合システムです。同システムの本格稼働により、科学的に重要な天体現象が多く含まれる未知なる宇宙の解明への貢献が期待されます。



トモエゴゼン
※105cmシュミット望遠鏡部

睡眠改善ソリューションの開発を開始

OKIが培ってきた人の意識や行動に変化をもたらす行動変容技術をベースに、京都大学健康科学センターが持つ知見を活用した睡眠課題の解決と健康的な生活習慣の定着を目的とする共同開発を開始しました。日本人の睡眠時間は先進国の中でも短く、5人に1人は睡眠に関する悩みを抱え、働く世代の生産性にも影響を及ぼす問題となっています。OKIはヘルスケアに注力し生活習慣の改善などを通じて人々の健康増進に貢献してまいります。

タイ王国で環境保護の水堰止め堀を設置

OKIプレジジョン・タイランドから50名が参加し、タイ王国北部のランブーン県のフワイ・クン・ナム森に、水堰止め堀を設置しました。水や肥料が森林内に溜まり、森林保全となるほか、森林火災の防止にも繋がる効果が期待されています。



水堰止め堀設置の様子

株主インフォメーション

◆株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当の基準日	3月31日（なお中間配当を行うときの基準日は9月30日）
定時株主総会	6月
同総会の議決権の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式買取手数料	無料 なお、別途証券会社でのお手續手数料がかかる場合があります。
公告方法	電子公告（ホームページアドレス https://www.oki.com/jp/ ） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。
株式上場	東京証券取引所市場第1部
証券コード	6703
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲1丁目2番1号

◆株式事務のお問い合わせ先

お問い合わせ内容	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2丁目8番4号
電話お問い合わせ先		0120-288-324（フリーダイヤル） （土・日・祝を除く 9:00～17:00）
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店※1 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店
未払配当金のお支払※2	みずほ信託銀行 本店および全国各支店※1 みずほ銀行 本店および全国各支店 （みずほ証券では取次のみとなります）	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。

※1 トラストラウンジではお取扱いできませんので、ご了承ください。

※2 なお、配当金のお支払期間は支払開始から5年間となっておりますので、お早めにご請求ください。

◆配当金を配当金領収証でお受取りの株主様

配当金を配当金領収証でお受け取りになっている株主様は、お受け取り方法を「銀行口座等でのお受け取り」に変更することをお勧めいたします。銀行口座等への振込はお受け取りの手間を省くことができ、確実かつ迅速に配当金を受け取ることができます。詳細は口座をお持ちの証券会社等にお問い合わせください。

◆単元未満株式（100株未満の株式）をお持ちの株主様

単元未満株式を売却することができる制度（買取制度）がございますのでぜひご利用ください。詳細については、証券口座をお持ちでない方は、みずほ信託銀行へ、証券口座をお持ちの方は、お取引の証券会社へお問い合わせください。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

× 毛

[illegible]

[illegible]

株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル3階 日経ホール

交通のご案内

〔 東京メトロ 〕

●千代田線「大手町駅」
神田橋方面改札より → 徒歩 約2分

●丸ノ内線「大手町駅」
サンケイ前交差点方面改札より → 徒歩 約5分

●半蔵門線「大手町駅」
皇居方面改札より → 徒歩 約5分

●東西線「大手町駅」
中央改札より → 徒歩 約9分

「竹橋駅」
4出口より → 徒歩 約2分

〔 都営地下鉄 〕

●三田線「大手町駅」
大手町方面改札より → 徒歩 約6分

地上(竹橋・大手町駅)からお越しの場合



駐車場の用意はいたしておりませんので、
お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

お土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



■ 株主のみなさまへのお願い

- 株主のみなさまには、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年は、健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場を自粛いただき、書面等での議決権行使をお願い申し上げます。
- 特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、必ずご来場を見合わせていただきますようお願いいたします。
- 書面またはインターネットによる議決権の行使期限は2020年6月25日（木）午後5時15分までとなっております。詳細につきましては、第96回定時株主総会招集ご通知3頁（以下）をご参照ください。
- 万一会場へお越しの場合は、感染防止の観点から下記のような運営をさせていただきますのであらかじめご了承ください。

■ 来場される株主のみなさまへのお願い

- 会場の座席は、従来よりも間隔を空けた配置とし、余裕をもった着席といたします。ご用意できる座席数が例年より大幅に減少いたしますので、ご来場いただいても、入場をお断りすることがございます。
- ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用、マスクのご持参と常時の着用、咳エチケットの励行をお願いいたします。マスクの着用や咳エチケットの励行を拒まれる株主様には、入場をお断りし、ご退出をお願いすることがございます。
- 受付において、サーモグラフィで体温チェックをさせていただきます。
- 体温が37.5℃以上と見受けられる方、また体調がすぐれないようにお見受けされるなどの方につきましては、運営スタッフがお声掛けのうえ、検温やご退出をお願いする場合もございます。
- 株主総会の議事は、円滑かつ効率的に行い、例年よりも時間を短縮し30分程度を目安として行う予定であります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

■ 当社の対応

- 株主総会の運営スタッフおよび役員は、検温を含め、体調を十分確認した上で参加することといたします。
- 運営スタッフおよび役員は、マスク着用で対応をさせていただきます。
- 受付のほか会場内各所にアルコール消毒液を設置いたします。
- 今後、株主総会当日までの状況変化により、株主総会の運営その他に変更が生じた場合には、当社ウェブサイト（<https://www.oki.com/jp/>）にてお知らせいたします。適宜ご確認をお願いいたします。